

労務管理者・安全管理者・衛生管理者へもご回覧下さい！！

事業主各位

事業主	労務管理者	安全管理者	衛生管理者

一般社団法人酒田労働基準協会
会長 高橋 幸雄

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』のご案内

高所作業の現場では、墜落を制止する為の保護具として、安全帯が何十年も前から使用されてきました。作業姿勢を保持する為のいろいろな安全帯がそれぞれ独自に進歩し、構造規格やJIS規格の整備により、いっそう高機能の保護具として普及しています。

一方で、国際規格等では、墜落時の安全性の観点から墜落制止用の保護具としては胴ベルト型のみは認められておらず、フルハーネス型のみが認められています。

胴ベルト型安全帯は、墜落時の衝撃による内臓の損傷、胸部の圧迫等による危険性が指摘されており、胴ベルト使用に関わる災害が確認されています。

そこで労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則および関係告示の改正により、2019年2月より高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とするとともに、U字つり型は墜落制止用器具とはみなさないことになりました。

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）に就く者には、特別教育の受講が義務付けられました。

このことから、標記の特別教育を開催することに致しましたので、貴事業場に該当者がおりましたら、この機会に法令違反とならないよう、是非受講頂きますようご案内申し上げます。

記

- 開催日： ① 令和2年5月13日（水） ② 6月17日（水）
- 時間： 9時00分～16時20分
- 会場： ル・ポットフー 6F（酒田市幸町1-10-20 TEL26-2218）
- 申込方法： ① 裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXにてお送り下さい。
② 申込後、ご記入頂きました方法で受講料を納めて下さい。
③ 受講票につきましては、後日、お申込担当者宛にお送り致します。
尚、申込期間内でも定員になり次第締切ります。
また、申込状況によっては、受講日の変更をお願いする場合がありますので
予めご了承下さい。
- 講習内容：

(1) 作業に関する知識	1時間
(2) 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識	2時間
(3) 労働災害の防止に関する知識	1時間
(4) 関係法令	0.5時間
(5) 実技	1.5時間

尚、当日の服装は、作業服で長袖・長ズボン或はつなぎを着用し、ヘルメットを持参。
更にフルハーネス型墜落制止用器具をお持ちの方はご持参下さい。
- 受講料： 基準協会会員 9,300円/名、会員外 12,500円/名（税込・テキスト・昼食代含む）
- その他： 遅刻等、受講すべき時間数が不足したときは、修了証を交付できませんのでご注意下さい。

